

諮問

新しい時代における安全で美しい国土づくりのための治水政策のあり方

諮問理由

我が国は、地形、気象等の自然条件から、災害の起こりやすい国土条件下にあるため、人命・財産を自然災害から守り、安全で安心できる暮らしを実現させるよう、これまで治水事業が鋭意進められてきた。

しかしながら、平成１２年の東海豪雨に見られるように、氾濫域に人口・資産の集中している都市域でひとたび洪水が発生すると、大きな被害が生じる状況にある。また、治水施設の整備の遅れている地域などを中心として毎年多くの被害が生じているほか、近年頻発する記録的な集中豪雨や少雨化傾向などの異常気象への対応などの新たな課題も抱えている。

一方、近年の経済低迷と財政制約、少子高齢化の進展、情報技術の発展など経済社会情勢が大きく変化しており、社会資本整備に関しても、効率性や投資効果の観点からの改善、既存施設の有効活用が求められている。

また、自然環境の保全や身近な水辺空間の整備など、河川を取り巻く多様化する国民のニーズにより適切に対応していくことが求められている。

これらに対応して、流域での対応を含んだ治水対策、情報化、ハザードマップなどのソフト対策、市民団体等との連携など、新たな時代の河川行政を進めるとともに、事業箇所 の峻別の徹底など効率的な治水事業の展開を図ってきたところであるが、国民意識や経済社会情勢等が大きく変化している今日、新しい時代に対応した治水政策のあり方について検討することが必要である。